

## プログラム情報

【表紙】

【公表書類】

プログラム情報

【公表日】

2026年1月30日

【発行者の名称】

ヤンマーホールディングス株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山岡 健人

【本店の所在の場所】

大阪府大阪市北区茶屋町1-32

【電話番号】

06-6376-6215

【事務連絡者氏名】

取締役財務部長 大川 雅也

【有価証券の種類】

社債

【発行予定期間】

2026年2月1日から2027年1月31日まで

【発行残高の上限】

40,000百万円

【公表されるホームページのアドレス】

<https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html>

【有価証券報告書又は発行者情報の提出状況】

該当事項はありません

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO-BOND Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場債券は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO-BOND Marketの上場債券の発行者に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、プログラム情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。
- 2 プログラム情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。以下この項において同じ。）は、プログラム情報のうち重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要で重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の33において準用する法第21条第1項第1号及び法第27条の34において準用する同法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO-BOND Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載されるTOKYO PRO-BOND Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、プログラム情報の内容（プログラム情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要で重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、損害賠償責任その他的一切の責任を負いません。

5 このプログラム情報（法第3条各号に掲げる有価証券に係るものを除く。）は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第2条第1項第1号に規定する特定取引所規則において定める情報として、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）第206条第2項の規定に基づき本様式に掲げる事項に関する情報が記載された場合には、法第27条の31第1項に規定する特定証券情報を構成するものです。

6 このプログラムについて、当社は株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）からA-（シングルAマイナス）の信用格付を2026年1月30日付で取得しています。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を、等級をもって示すものです。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではありません。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではありません。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれません。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動します。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性があります。

このプログラムに関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホーム  
(<https://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される  
「ニュースリリース」(<https://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されています。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性があります。その場合の連絡先は以下のとおりです。

JCR：電話番号 03-3544-7013

7 このプログラムに基づき発行される社債について、予定している振替機関は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 第一部【証券情報】

### 第1【特定投資家向け取得勧誘の要項】

#### 1【新規発行社債】

銘柄	ヤンマーホールディングス株式会社無担保社債 (社債間限定同順位特約付・特定投資家限定)
記名・無記名の別	一
券面総額又は振替社債の総額(円)	未定
各社債の金額(円)	未定(ただし、1億円を下回らないものとする。)
発行価額の総額(円)	未定
発行価格(円)	未定
利率(%)	未定
利払日	未定
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 未定 2. 利息の支払場所 別記「(注) 13. 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	未定
償還の方法	1. 債還金額 未定 2. 債還の方法及び期限 未定 3. 債還元金の支払場所 別記「(注) 13. 元利金の支払」記載のとおり。
特定投資家向け取得勧誘の方法	特定投資家私募
申込証拠金(円)	未定
申込期間	未定
申込取扱場所	未定
払込期日	未定
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	このプログラムに基づき発行される社債(以下「本社債」という。)には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約(担保提供制限)	当社は、当社が国内で既に発行した、又は当社が国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、別記「財務上の特約(その他の条項)」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。)に担保権を設定する場合には、本社債にも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。
財務上の特約(その他の条項)	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約又は当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。
格付に関する情報	別記「(注) 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付」記載のとおり。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付  
本社債について、J C R から信用格付を取得する予定である。

## 2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

## 3. 社債管理者の不設置

本社債は、会社法第702条ただし書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されていない。

## 4. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

なお、財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本（注）9に定める方法により本社債権者に通知する。

## 5. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- (2) 当社が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (6) 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

## 6. 届出の免除等

- (1) 本社債に係る特定投資家向け取得勧誘（法第4条第3項第1号に定める特定投資家向け取得勧誘をいう。）に関し法第4条第1項から第3項までの規定による届出は行われていない。
- (2) 本社債は特定投資家向け有価証券（法第4条第3項に定める特定投資家向け有価証券をいう。以下同じ。）に該当する。
- (3) 本社債を取得しようとする者が本（注）7に規定する事項を遵守することに同意することが本社債の取得の条件となっている。
- (4) 本社債に係る有価証券交付勧誘等（法第4条第2項に定める有価証券交付勧誘等をいう。以下同じ。）について、法第4条第3項、第5項及び第6項の適用がある。
- (5) 本社債に係る特定証券等情報（法第27条の33に定める特定証券等情報をいう。以下同じ。）は、株式会社東京証券取引所の特例第210条に基づきTOKYO PRO-BOND Marketにより管理されるウェブサイト（<https://www.jpx.co.jp/equities/products/tpbm/announcement/index.html> 又はその機能を承継したウェブサイト）への掲載を継続して行う方法により公表されている。
- (6) 本社債の所有者に対し、法第27条の32の規定により発行者等情報（法第27条の34に定める発行者等情報をいう。以下同じ。）の提供又は公表が行われる。

## 7. 転売制限

本社債は、特定投資家等以外の者に譲渡することはできないものとする。ただし、①当社もしくは当社の特定役員（金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第11条の2第2項第2号ハに定める特定役員をいう。）もしくはその被支配法人等（同条第4項に定める被支配法人等をいう。ただし、当社を除く。）に対して譲渡する場合、又は②当社の総株主等の議決権（法第29条の4第2項に規定する総株主等の議決権をいう。）の100分の50を超える議決権に係る株式もしくは出資を自己もしくは他人の名義をもって所有する会社に対して譲渡する場合には、本社債を特定投資家等以外の者に譲渡することができる。

## 8. 告知義務

本社債を法第23条の13第3項に規定する特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等により譲渡する場合には、下記の事項について、予め又は同時にその勧誘対象者に対し告知するものとする。

①当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等に關し、法第4条第1

項から第3項までの規定による届出が行われていないこと。

②本社債が特定投資家向け有価証券に該当し、又は該当することとなること。

③当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等が、特定投資家向け取得勧誘の場合は当社と本社債の取得勧誘に応じて本社債を取得しようとする者（以下「取得者」という。）との間及び当該取得勧誘を行う者と当該取得者との間において、特定投資家向け売付け勧誘等の場合は、本社債の売付け勧誘等を行う者と当該売付け勧誘等に応じて本社債の買付けを行おうとする者との間において、本（注）7に規定する事項を定めた譲渡に係る契約を締結することを取得の条件として行われること。

④当該特定投資家向け取得勧誘又は当該特定投資家向け売付け勧誘等に係る有価証券の有価証券交付勧誘等について、法第4条第3項、第5項及び第6項の適用があること。

⑤本社債に係る特定証券等情報及び発行者等情報は、株式会社東京証券取引所の特例第210条及び第217条に基づきTOKYO PRO-BOND Marketにより管理されるウェブサイト（<https://www.jpx.co.jp/equities/products/tbpm/announcement/index.html>又はその機能を承継したウェブサイト）への掲載を継続して行う方法により公表されていること。

⑥本社債の所有者に対し、法第27条の32の規定により発行者等情報の提供又は公表が行われること。

#### 9. 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社定款所定の電子公告の方法によりこれを行うものとする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。）によりこれを行う。

#### 10. 社債要項の公示

当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

#### 11. 社債要項の変更

(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）4を除く。）の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要するものとする。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(2) 裁判所の認可を受けた前（1）の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとし、本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）を有するすべての社債権者に対しその効力を有する。

#### 12. 社債権者集会に関する事項

(1) 本種類の社債の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）9に定める方法により公告するものとする。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する本社債権者は、当社に対し、本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面（ただし、社債等振替法第67条第2項に基づき本社債の社債券が発行されている場合は当該社債券。）を当社に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

#### 13. 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 本社債の全額につき、連帶して買取引受けを行う。 2. 本社債の引受手数料は未定。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	未定	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	
計	—	未定	—

## 3 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

未定

### (2) 【手取金の使途】

長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

## 第2 【特定投資家向け売付け勧誘等の要項】

該当事項はありません

## 第3 【その他の記載事項】

TOKYO PRO-BOND Marketへの上場について

このプログラムに基づき発行される社債は、みずほ証券株式会社、S M B C 日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び野村證券株式会社を、元引受契約を締結する予定の金融商品取引業者のうち主たるものとして、TOKYO PRO-BOND Marketへ上場する予定であります。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	782,368	871,453	1,022,283	1,081,433	1,079,652
経常利益 (百万円)	31,778	48,991	61,830	80,419	41,037
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,323	36,778	41,992	49,593	10,841
包括利益 (百万円)	37,034	53,875	51,645	73,514	8,488
純資産額 (百万円)	244,900	298,688	327,320	394,450	386,430
総資産額 (百万円)	813,769	871,283	956,370	1,139,142	1,113,292
1株当たり純資産額 (円)	5,235.96	6,407.12	8,162.23	9,898.00	9,722.82
1株当たり当期純利益 (円)	438.94	881.57	2,039.19	35,167.18	7,540.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	30.7	31.0	31.6	31.7
自己資本利益率 (%)	9.1	15.2	14.9	15.3	3.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,222	29,195	42,880	44,918	34,680
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,201	△18,487	△27,201	△40,281	△63,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,335	△18,450	△17,824	90,168	△41,250
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,820	47,621	47,336	146,848	76,145
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	20,744 (3,252)	20,572 (3,533)	20,958 (4,300)	21,529 (4,231)	23,023 (3,841)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	19,496	20,225	26,304	29,362	48,490
経常利益 (百万円)	4,226	3,570	12,984	14,379	18,808
当期純利益 (百万円)	4,997	1,898	8,568	8,237	2,486
資本金 (百万円)	90	90	90	90	90
発行済株式総数 (千株)	普通株式 20,630 A種類株式 21,065 B種類株式 —	普通株式 20,630 A種類株式 21,065 B種類株式 —	普通株式 1,402 A種類株式 21,065 B種類株式 13,827	普通株式 1,402 A種類株式 21,065 B種類株式 13,827	普通株式 1,402 A種類株式 21,065 B種類株式 13,827
純資産額 (百万円)	49,863	51,580	35,064	43,195	43,018
総資産額 (百万円)	332,164	330,711	282,289	361,827	356,473
1株当たり純資産額 (円)	1,195.38	1,236.56	961.89	1,182.82	1,177.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) 普通株式	3.95 (—)	3.95 (—)	— (—)	3,947.37 (—)	1,425.82 (—)
A種類株式	4.95 (—)	4.95 (—)	7.20 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)
B種類株式	— (—)	— (—)	— (—)	6.92 (—)	6.92 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	119.36	45.02	410.23	5,684.06	1,584.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.0	15.6	12.4	11.9	12.1
自己資本利益率 (%)	10.0	3.7	24.4	19.1	5.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	3.3	8.8	—	69.4	90.0
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	534 (14)	529 (11)	544 (16)	668 (26)	726 (33)
株主総利回り (比較指標：—) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社145社及び関連会社25社により構成されており、産業用機械、内燃機関及び関連機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

[産業用機械事業]

当社グループは、農業機械、建設機械、常用・非常用発電機、ガスヒートポンプ等の製造・販売を行っております。

農業機械は国内ではヤンマー、アグリ、㈱等が、海外では洋馬農機（中国）有限公司及びYANMAR S.P.CO.,LTD.等が製造し販売しております。

また、ヤンマー・アグリ(㈱)が農業機械事業を統括し、国内ではヤンマー・アグリ・ジャパン(㈱)等が、海外ではYANMAR AGRICULTURAL MACHINERY (KOREA) CO., LTD. 等が当社グループ会社の製品等を販売しております。

建設機械はヤンマー建機(株)が建設機械事業を統括するとともに、国内では同社が、海外ではYANMAR CONSTRUCTION EQUIPMENT EUROPE S. A. S等が製造し販売しております。

発電機・ガスヒートポンプの製造・販売を中心とするエネルギー事業はヤンマーエネルギーシステム株式会社が統括しております。

常用・非常用発電機及びガスヒートポンプは、ヤンマーエネルギーシステム製造㈱が製造し、ヤンマーエネルギーシステム㈱が販売しております。

また、海外ではHIMOINSA, S. L. 等が可搬式発電機等を製造・販売しております。

[内燃機関及び関連機器事業]

ヤンマーパワーテクノロジ

テクノ㈱及び在外子会社等から原材料を購入し、産業用エンジン並びにこれらの関連機器の販売を行なっています。

一方、海外ではTUFF TORQ CORP. 及びTRANSAXLE MANUFACTURING OF AMERICA CORP. がトランスマミッショ n 及びト

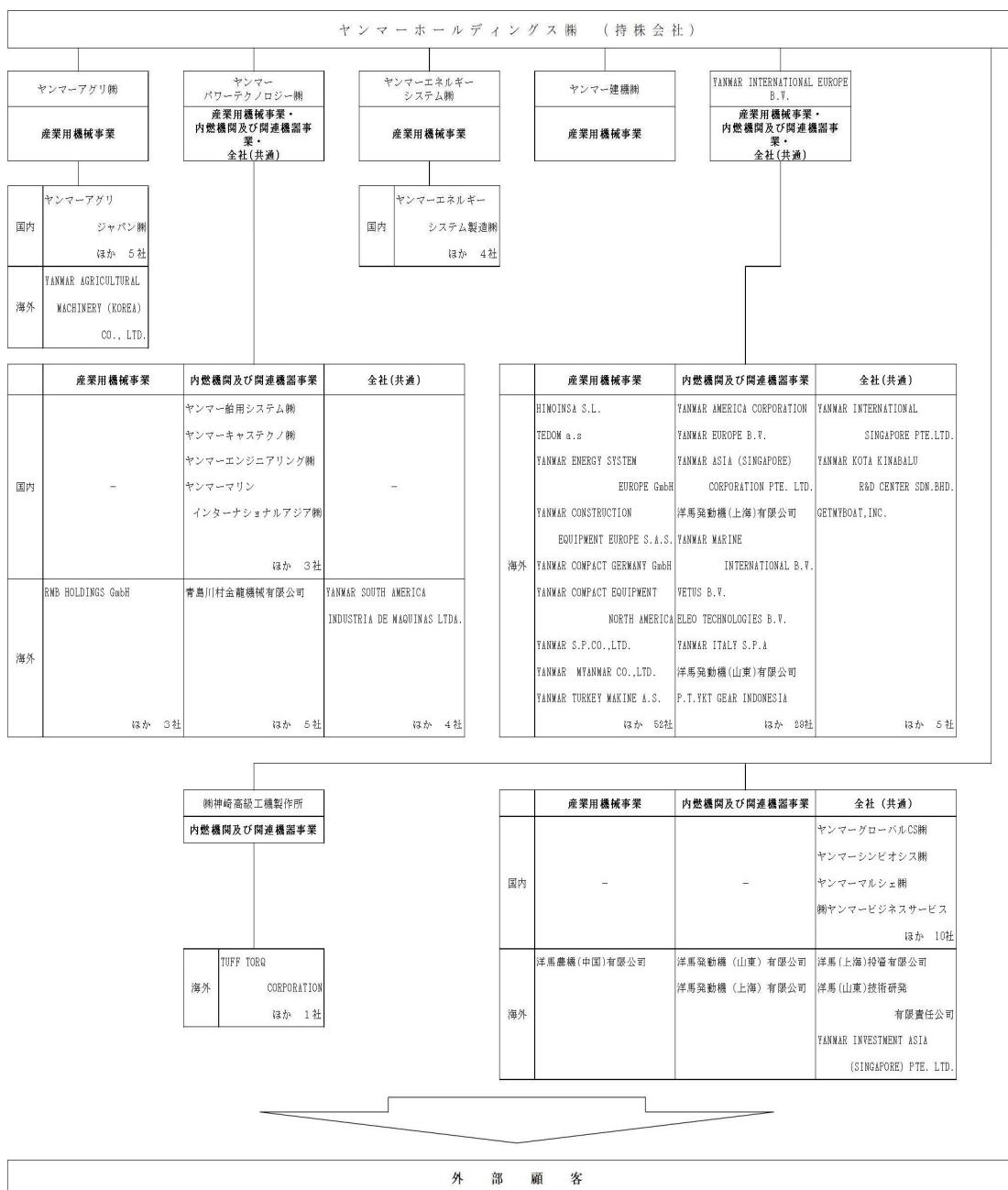
ラ NS アクスルを、YANMAR ITALY S.P.A. 洋馬発動機(山東)有限公司及び YANMAR ENGINE MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITED 等が産業用エンジンを製造し販売しております。

YANMAR AMERICA CORP.、YANMAR EUROPE B. V.、YANMAR MARINE INTERNATIONAL B. V.、YANMAR ASIA (SINGAPORE) CORP. PTE. LTD.、洋馬發動機(上海)有限公司及びVETUS B. V. 等が産業用エンジン並びにこれらの関連機器の販売及びメンテナンス業務等を行っております。

また、内燃機関及び関連機器事業で製造されたエンジンは、当社ノルソンの産業用機械事業にも供給しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



### 3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Stiching Administratiekantoor YMO	Amsterdam, Netherlands	一 ユーロ	その他	被所有 75.0	役員の兼任等…有
(連結子会社) ヤンマーパワー・テクノロ ジー㈱ (注) 1. 4	大阪市 北区	90 百万円	内燃機関の製造・販売	所有 100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有 債務保証…有
ヤンマー・アグリ㈱ (注) 1	岡山市 中区	90 百万円	農業機械の製造・販売	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマー建機㈱ (注) 1	福岡県 筑後市	90 百万円	建設機械の製造・販売	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマー・エネルギー・シス テム㈱ (注) 1	大阪市 北区	90 百万円	陸用製品、空調設備の 販売	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有 債務保証…有
ヤンマー・アグリ・ジャパン ㈱ (注) 1. 5	大阪市 北区	90 百万円	農業機械の販売及び農 業用施設の施工	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
㈱神崎高級工機製作所 (注) 1	兵庫県 尼崎市	48 百万円	内燃機関部品、工作機 械の製造・販売	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有 債務保証…有
ヤンマーグローバルCS ㈱ (注) 1	兵庫県 尼崎市	20 百万円	グループの部品販売、 在庫管理を含めたアフ ターサービスの統括	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマー情報システムサ ービス㈱ (注) 1	大阪市 淀川区	50 百万円	業務システム等の設 計・開発・運営受託	100.0	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
㈱ヤンマービジネスサー ビス (注) 1	大阪市 北区	20 百万円	諸施設の保守管理・警 備、給与計算業務・旅 行代理店業務等の受託	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーマルシェ㈱ (注) 1	兵庫県 尼崎市	90 百万円	住宅関連機器販売、食 関連事業	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーシンビオシス㈱ (注) 1	大阪市 北区	30 百万円	花苗・農産物等の生 産・販売、郵便集配・ 印刷・各種書類管理・ 清掃等業務の受託	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマー船用システム㈱ (注) 1	兵庫県 伊丹市	90 百万円	舶用製品、船舶の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーキャステクノ㈱ (注) 1	島根県 松江市	90 百万円	鋳鉄・鋳物の製造・販 売	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 債務保証…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ヤンマーエンジニアリング株 (注) 1	兵庫県 尼崎市	80 百万円	内燃機関関係のサービス業務	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーマリンインターナショナルアジア株 (注) 1	大分県 国東市	90 百万円	FRP船及び海洋関連機器の製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーグリーンシステム株 (注) 1	兵庫県 伊丹市	90 百万円	農業用施設の設計・施工・サービス業務	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーへリ&アグリ株 (注) 1	大阪市 北区	50 百万円	防除用無人ヘリコプターの販売及び整備並びに請負防除	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
ヤンマーエネルギーシステム製造株 (注) 1	岡山市 東区	90 百万円	空調設備、発電機、コージェネの製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付・借入…有
ヤンマー沖縄株 (注) 1	沖縄県 宜野湾市	90 百万円	農業機械、建設機械、舶用製品、陸用製品、空調設備の販売	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有
ヤンマーロジスティクス株 (注) 1	大阪市 北区	70 百万円	製品及び部品の梱包・出荷・配送業務	100.0	資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有
わくわくパークリエイト株 (注) 1	大阪市 北区	90 百万円	公園、スポーツ施設等の管理及び運営受託	100.0	資金の貸付・借入…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
YANMAR INTERNATIONAL EUROPE B. V. (注) 1	Almere, Netherlands	470,405 千ユーロ	海外における持株会社	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 債務保証…有
YANMAR EUROPE B. V. (注) 1	Almere, Netherlands	102,414 千ユーロ	欧州における持株会社、舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
HIMOINSA, S. L. (注) 1	Murcia, Spain	2,481 千ユーロ	可搬式発電機等の製造・販売	82.3 (82.3)	—
TEDOM a. s. (注) 1	Výčapy, Czech	20,100 千チェコ コルナ	コージエネの製造・販売	100.0 (100.0)	—
RMB HOLDINGS GmbH (注) 1	Saterland, Germany	3,000 千ユーロ	コージエネの製造・販売	68.7 (68.7)	—
YANMAR MARINE INTERNATIONAL B. V. (注) 1	Almere, Netherlands	89,100 千ユーロ	舶用製品の販売	100.0 (100.0)	—
VETUS B. V. (注) 1	Schiedam, Netherlands	67,914 千ユーロ	舶用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR ITALY S. P. A (注) 1	Milano, Italy	5,423 千ユーロ	内燃機関の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR CONSTRUCTION EQUIPMENT EUROPE S. A. S (注) 1	Saint Dizier, France	17,000 千ユーロ	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
FLEXOFOLD APS	Vejle, Denmark	150 千デンマーク クローネ	舶用プロペラの製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR FRANCE S. A. S. (注) 1	LA ROCHE SUR YON, France	100 千ユーロ	舶用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR SVERIGE A. B. (注) 1	Edsberg, Sweden	2,700 千スウェーデン クローナ	舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR NORGE A. S. (注) 1	Skedmokorset , Norway	4,000 千ノルウェー クローネ	舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR EQUIPMENT IBERICA S. L. (注) 1	Catalonia, Spain	500 千ユーロ	舶用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR ENERGY SYSTEM EUROPE GmbH (注) 1	Marl, Germany	152 千ユーロ	空調、冷蔵機器の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR TURKEY MAKINE A. S. (注) 1	Izmir City, Republic of Turkey	205,100 千トルコリラ	農業機械の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
SMARTGYRO S. R. L.	La Spezia, Italy	18 千ユーロ	舶用ジャイロ式制振装置の製造・販売	78.1 (78.1)	—
STORM GROUP B. V.	Eindhoven, Netherlands	0 千ユーロ	ELEO TECHNOLOGIES B. V.への出資を目的とした持株会社	100.0 (100.0)	債務保証…有
ELEO TECHNOLOGIES B. V.	Helmond, Netherlands	0 千ユーロ	バッテリーシステムの製造・販売	100.0 (100.0)	—
ELEO MANUFACTURING B. V.	Helmond, Netherlands	1 千ユーロ	バッテリーシステムの製造	100.0 (100.0)	—
YANMAR COMPACT GERMANY GMBH	Crailsheim, Germany	25 千ユーロ	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	債務保証…有
YANMAR VINEYARD SOLUTIONS SAS (注) 1	Épernay, France	100 千ユーロ	農業機械の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR AMERICA CORP. (注) 1	Adairsville, Georgia, U. S. A	65,000 千米ドル	農業機械、舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 債務保証…有
YANMAR SOUTH AMERICA INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注) 1	Sao Paulo, Brazil	68,416 千ブラジルレアル	内燃機関、農業機械の製造・販売、舶用製品、陸用製品、建設機械の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR DO BRASIL, S. A. (注) 1	Sao Paulo, Brazil	9,428 千ブラジルレアル	陸用製品の販売	99.2 (99.2)	—
TUFF TORQ CORP. (注) 1	Morristown, Tennessee, U. S. A	4,000 千米ドル	トランスマッisionの製造・販売	80.0 (80.0)	役員の兼任等…有
TRANSAXLE MANUFACTURING OF AMERICA CORP. (注) 1	Rock Hill, South Carolina, U. S. A	16,805 千米ドル	トランスクスルの製造・販売	52.9 (52.9)	役員の兼任等…有
YANMAR COMPACT EQUIPMENT NORTH AMERICA (注) 1	Grand Rapids, Minnesota U. S. A	10 千米ドル	建設機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR MASTRY ENGINE CENTER LLC. (注) 1	Clearwater, Florida, U. S. A	1,000 千米ドル	舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR AMERICA FINANCE CORP.	Adairsville, Georgia, U. S. A	1 千ドル	農業機械に係る販売金融業務	100.0 (100.0)	—
YANMAR ENERGY SYSTEMS CANADA, INC. (注) 1	Ontario, Canada	300 千カナダドル	空調設備、発電機、コージェネの販売	100.0 (100.0)	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
GETMYBOAT, INC. (注) 1	San Francisco, U. S. A	49 千米ドル	プレジャー・ボート・マリン・プレジャーのシェアリング・サービス	80.6 (80.6)	—
CONTROLLED AIR, INC. (注) 1	Connecticut, U. S. A	4,400 千米ドル	空調設備、発電機、コージェネの販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR INVESTMENT ASIA(SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	98,252 千米ドル	洋馬（上海）投資有限公司への出資を目的とした持株会社	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有
洋馬発動機（上海）有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海外高橋保税区	161,931 千中国元	舶用製品、陸用製品、建設機械、空調設備の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
洋馬（上海）投資有限公司 (注) 1	中華人民共和国上海外高橋保税区	291,002 千中国元	グループファイナンス業務	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
洋馬発動機（山東）有限公司 (注) 1	中華人民共和国山東省	491,388 千中国元	内燃機関の製造・販売	100.0 (100.0)	—
洋馬農機（中国）有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省	127,747 千中国元	農業機械の製造・販売	93.5 (93.5)	—
洋馬工程（香港）有限公司 (注) 1	中華人民共和国香港湾仔	9 百万円	内燃機関関係のサービス業務	100.0 (100.0)	—
YANMAR INTERNATIONAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	179,948 千米ドル	アジアにおける持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 債務保証…有
YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY VIETNAM CO., LTD. (注) 1	Hcmc, Vietnam	106,056,000 千ベトナムドン	農業機械の販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR INVESTMENT PARTNERSHIP (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 1	Raffles Place, Singapore	225,918 千米ドル	INTERNATIONAL TRACTORS LTD.への出資を目的とした持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY (KOREA) CO., LTD. (注) 1	韓国全羅北道益山市	10,500,000 千韓国ウォン	農業機械の販売	100.0 (100.0)	債務保証…有
YANMAR ASIA (SINGAPORE) CORP. PTE. LTD. (注) 1	Tuas Lane, Singapore	12,356 百万円	舶用製品、陸用製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR KOTA KINABALU R&D CENTER SDN. BHD. (注) 1	Sabah, Malaysia	17,162 千マレーシアリンギット	バイオディーゼル燃料利用のためのエンジン技術開発	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
YANMAR ENGINE MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	Chennai, India	3,215,942 千インドルピー	内燃機関の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
P. T. YKT GEAR INDONESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	12,220 千米ドル	内燃機関部品の製造・販売	87.4 (87.4)	—
YANMAR S.P. CO., LTD. (注) 1	Bangkok, Thailand	400,000 千タイバーツ	農業機械の製造・販売、建設機械の販売	90.0 (90.0)	—
YANMAR MYANMAR CO., LTD. (注) 1	Yangon, Myanmar	6,000 千米ドル	農業機械の販売	60.0 (60.0)	債務保証…有
YANMAR CAPITAL (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	Bangkok, Thailand	700,000 千タイバーツ	農業機械に係る販売金融業務	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
YANMAR BOAT MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD. (注) 1	Binh Dinh, Vietnam	44,110,000 千ベトナムドン	FRP船及び海洋関連機器の製造・販売	100.0 (100.0)	—
P. T. YANMAR INDONESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	80,100 千米ドル	鋳鉄・鋳物の製造・販売	99.9 (99.9)	—
P. T. YANMAR DIESEL INDONESIA (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	3,776,500 千インドネシアルピア	農業機械の製造・販売	76.7 (76.7)	—
YANMAR PHILIPPINES CORPORATION (注) 1	Pasig City, Philippines	120,000 千フィリピンペソ	農業機械の販売	60.0 (60.0)	債務保証…有
YANMAR COROMANDEL AGRISOLUTIONS PRIVATE LIMITED (注) 1	Chennai, India	1,509,007 千インドルピー	農業機械の販売	84.1 (84.1)	—
YANMAR AGRICULTURAL MACHINERY INDIA PRIVATE LIMITED (注) 1	Punjab, India	1,690,451 千インドルピー	農業機械の製造・販売	100.0 (100.0)	—
YANMAR FINOVATIONS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1	Bangkok, Thailand	323,040 千タイバーツ	建設機械に係る販売金融業務	100.0 (100.0)	—
その他56社					
(持分法適用関連会社) ヤンマークレジットサービス㈱	大阪市北区	90 百万円	割賦債権買取、車両機器等のリース	40.0	役員の兼任等…有 資金の貸付・借入…有 不動産の賃貸借…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
INTERNATIONAL TRACTORS LTD.	Punjab, India	55,212 千インドルピー	農業機械の製造・販売	30.4 (30.4)	役員の兼任等…有
ニューデルタ工業(株)	静岡県三島市	10 百万円	農業機械の製造・販売	30.0 (30.0)	—
(株)エネ・ビジョン	名古屋市千種区	92 百万円	コージェネの販売	26.1 (26.1)	—
(株)セレッソ大阪	大阪市東住吉区	100 百万円	サッカー等のスポーツの興行、スポーツ用品の販売等	16.5 (16.5)	役員の兼任等…有 不動産の賃貸借…有
その他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. ヤンマーパワーテクノロジー(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	283,743百万円
	(2) 経常利益	8,727百万円
	(3) 当期純利益	3,387百万円
	(4) 純資産額	47,489百万円
	(5) 総資産額	198,402百万円

5. ヤンマーアグリジャパン(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	150,131百万円
	(2) 経常利益	1,289百万円
	(3) 当期純利益	303百万円
	(4) 純資産額	20,449百万円
	(5) 総資産額	68,640百万円

## 第2 【経理の状況】

### 【連結財務諸表等】

#### (1) 【連結財務諸表】

##### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	147,850	76,931
受取手形、売掛金及び契約資産	225,433	237,836
電子記録債権	8,846	7,239
棚卸資産	298,479	290,261
その他	41,603	48,584
貸倒引当金	△6,152	△8,005
<b>流動資産合計</b>	<b>716,059</b>	<b>652,848</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	217,594	227,758
減価償却累計額	△134,704	△142,671
建物及び構築物（純額）	82,889	85,087
機械装置及び運搬具	241,111	259,311
減価償却累計額	△180,433	△190,556
機械装置及び運搬具（純額）	60,678	68,755
工具器具備品	107,875	111,332
減価償却累計額	△94,248	△96,589
工具器具備品（純額）	13,627	14,743
土地	85,766	87,254
リース資産	7,955	7,142
減価償却累計額	△3,384	△3,505
リース資産（純額）	4,570	3,637
使用権資産	10,628	15,658
減価償却累計額	△4,853	△5,878
使用権資産（純額）	5,775	9,780
建設仮勘定	10,526	5,641
<b>有形固定資産合計</b>	<b>263,833</b>	<b>274,899</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	18,253	49,355
その他	13,271	13,488
<b>無形固定資産合計</b>	<b>31,525</b>	<b>62,843</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,510	13,678
関係会社株式	66,641	68,738
長期貸付金	669	597
退職給付に係る資産	789	613
繰延税金資産	35,052	30,314
その他	8,917	9,340
貸倒引当金	△859	△582
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>127,723</b>	<b>122,700</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>423,082</b>	<b>460,443</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,139,142</b>	<b>1,113,292</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	160,041	140,784
電子記録債務	32,307	26,709
短期借入金	176,129	152,595
コマーシャル・ペーパー	35,000	20,000
1年内償還予定の社債	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	41,649	36,448
リース債務	2,785	3,437
未払金及び未払費用	55,555	63,033
未払法人税等	13,834	7,765
賞与引当金	8,939	9,194
役員賞与引当金	251	250
受注損失引当金	459	401
製品保証引当金	12,779	12,946
その他	28,597	40,150
<b>流動負債合計</b>	<b>568,330</b>	<b>518,718</b>
<b>固定負債</b>		
社債	18,400	13,400
長期借入金	92,344	126,799
リース債務	6,010	9,674
長期未払金	2,735	2,881
繰延税金負債	7,151	11,863
再評価に係る繰延税金負債	8,597	8,806
役員退職慰労引当金	818	864
退職給付に係る負債	30,586	27,124
資産除去債務	2,286	2,210
その他	7,429	4,518
<b>固定負債合計</b>	<b>176,360</b>	<b>208,143</b>
<b>負債合計</b>	<b>744,691</b>	<b>726,862</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	90	90
資本剰余金	17,108	8,507
利益剰余金	283,350	290,881
<b>株主資本合計</b>	<b>300,549</b>	<b>299,478</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,913	3,877
土地再評価差額金	15,818	15,609
為替換算調整勘定	35,070	30,866
退職給付に係る調整累計額	1,170	3,331
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>58,973</b>	<b>53,685</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>34,928</b>	<b>33,266</b>
<b>純資産合計</b>	<b>394,450</b>	<b>386,430</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,139,142</b>	<b>1,113,292</b>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,081,433	1,079,652
売上原価	792,386	787,115
売上総利益	289,047	292,536
販売費及び一般管理費	227,704	249,517
営業利益	61,342	43,019
営業外収益		
受取利息	3,514	3,937
受取配当金	537	632
固定資産貸借収入	1,459	1,244
為替差益	11,839	—
持分法による投資利益	8,768	8,669
その他	3,556	5,055
営業外収益合計	29,675	19,539
営業外費用		
支払利息	8,417	10,938
債権譲渡損	189	192
為替差損	—	5,948
その他	1,991	4,442
営業外費用合計	10,598	21,522
経常利益	80,419	41,037
特別利益		
固定資産売却益	145	204
収用補償金	98	—
受取保険金	—	686
その他	88	264
特別利益合計	332	1,155
特別損失		
固定資産処分損	781	934
投資有価証券評価損	38	88
災害損失	14	499
減損損失	2,267	2,565
市場対策費	716	—
和解関連費用	2,528	—
その他	390	43
特別損失合計	6,738	4,131
税金等調整前当期純利益	74,012	38,060
法人税、住民税及び事業税	23,834	13,945
法人税等調整額	△2,014	11,205
法人税等合計	21,819	25,150
当期純利益	52,193	12,909
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	49,593	10,841
非支配株主に帰属する当期純利益	2,599	2,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,782	△3,040
土地再評価差額金	—	△209
為替換算調整勘定	13,665	△773
退職給付に係る調整額	△1,116	2,153
持分法適用会社に対する持分相当額	5,989	△2,551
その他の包括利益合計	21,321	△4,421
包括利益	73,514	8,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,370	5,553
非支配株主に係る包括利益	4,144	2,934

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	17,209	239,912	257,211
超インフレの影響			317	317
誤謬の訂正による累積的影響額			△6,386	△6,386
超インフレ及び遡及処理を反映した当期首残高	90	17,209	233,843	251,143
当期変動額				
剰余金の配当			△151	△151
連結範囲の変更			66	66
親会社株主に帰属する当期純利益			49,593	49,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△101		△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△101	49,507	49,406
当期末残高	90	17,108	283,350	300,549

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,138	15,818	16,953	2,284	39,196	30,913	327,320
超インフレの影響							317
誤謬の訂正による累積的影響額							△6,386
超インフレ及び遡及処理を反映した当期首残高	4,138	15,818	16,953	2,284	39,196	30,913	321,252
当期変動額							
剰余金の配当							△151
連結範囲の変更							66
親会社株主に帰属する当期純利益							49,593
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,774	—	18,116	△1,114	19,776	4,015	23,792
当期変動額合計	2,774	—	18,116	△1,114	19,776	4,015	73,198
当期末残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	394,450

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90	17,108	283,350	300,549
超インフレの影響			659	659
会計方針の変更による累積的影響額			2,047	2,047
超インフレ及び遡及処理を反映した当期首残高	90	17,108	286,058	303,256
当期変動額				
剰余金の配当			△5,801	△5,801
連結範囲の変更			△217	△217
親会社株主に帰属する当期純利益			10,841	10,841
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△8,601		△8,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△8,601	4,822	△3,778
当期末残高	90	8,507	290,881	299,478

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	394,450
超インフレの影響							659
会計方針の変更による累積的影響額							2,047
超インフレ及び遡及処理を反映した当期首残高	6,913	15,818	35,070	1,170	58,973	34,928	397,158
当期変動額							
剰余金の配当							△5,801
連結範囲の変更							△217
親会社株主に帰属する当期純利益							10,841
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△8,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287	△1,661	△6,949
当期変動額合計	△3,035	△209	△4,203	2,160	△5,287	△1,661	△10,728
当期末残高	3,877	15,609	30,866	3,331	53,685	33,266	386,430

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,012	38,060
減価償却費	29,391	31,309
のれん償却額	2,789	3,095
減損損失	2,267	2,565
固定資産処分損	781	934
固定資産売却益	△145	△204
貸倒引当金の増減額（減少：△）	70	1,067
賞与引当金の増減額（減少：△）	456	243
役員賞与引当金の増減額（減少：△）	10	△6
受注損失引当金の増減額（減少：△）	12	△362
製品保証引当金の増減額（減少：△）	△1,280	△1,042
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	△378	△405
受取利息及び受取配当金	△4,052	△4,570
支払利息	8,501	11,021
持分法による投資損益（益：△）	△8,768	△8,669
売上債権の増減額（増加：△）	△4,344	△687
棚卸資産の増減額（増加：△）	△9,753	15,267
仕入債務の増減額（減少：△）	△29,232	△29,890
未払金及び未払費用の増減額（減少：△）	5,649	2,470
その他	369	180
小計	66,359	60,377
利息及び配当金の受取額	4,839	5,509
利息の支払額	△8,422	△11,141
法人税等の支払額	△17,857	△20,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,918	34,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（増加：△）	△506	738
固定資産の取得による支出	△38,543	△32,622
固定資産の売却による収入	1,310	701
投資有価証券の取得による支出	△618	△194
投資有価証券の売却による収入	133	2,718
短期貸付金の純増減額（増加：△）	△2,180	1,121
長期貸付けによる支出	△55	△112
長期貸付金の回収による収入	0	0
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△35,682
その他	178	81
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△40,281</b>	<b>△63,251</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（減少：△）	68,398	△25,735
コマーシャル・ペーパーの増減額（減少：△）	35,000	△15,000
リース債務の返済による支出	△3,418	△3,341
長期借入れによる収入	34,869	67,063
長期借入金の返済による支出	△43,375	△41,995
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△365	△15,266
配当金の支払額	△151	△5,801
非支配株主への配当金の支払額	△819	△1,182
その他	31	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,168</b>	<b>△41,250</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,195	△1,341
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	99,000	△71,162
現金及び現金同等物の期首残高	47,336	146,848
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	511	459
現金及び現金同等物の期末残高	146,848	76,145

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤンマーホールディングス株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・特定投資家限定)	2021.2.19	5,000	5,000	0.49	なし	2026.2.20
ヤンマーホールディングス株	第2回無担保社債	2021.7.14	8,000	8,000	0.41	なし	2026.7.21
ヤンマーホールディングス株	第3回無担保社債	2022.2.25	5,400	5,400	0.48	なし	2027.2.19
合計	—	—	18,400	18,400	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
13,400	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	176,129	152,595	3.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	41,649	36,448	0.44	—
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	35,000	20,000	0.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,785	3,437	3.01	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,344	126,799	2.14	2026年～ 2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,010	9,674	3.22	2026年～ 2045年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,735	2,881	—	—
合計	356,655	351,836	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,834	14,092	8,722	52,988
リース債務	3,302	2,182	1,483	956

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

### (2) 【その他】

当社の連結計算書類及び計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）及び会社法第436条第2項第1号の規定に基づき2024年4月1日から2025年3月31までの計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書）について有限責任監査法人トーマツより監査報告書を取得しております。

連結計算書類、計算書類及び監査報告書につきましては別添資料をご参照ください。

## 第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

2025年3月31日現在

有価証券の名称等	発行済株式総数又は残額	概要
普通株式	1,402,703株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式
A種類株式	21,065,800株	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式（注）1
B種類株式	13,827,497株	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式（注）2

(注) 1. A種類株式の内容は次の通りであります。

#### (1) 優先配当

① 剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種類株式を有する株主（以下「A種類株主」という。）またはA種類株式の登録株式質権者（以下「A種類株式質権者」という。）に対し、他の全ての株主または登録株式質権者に先立ち、A種類株式1株当たり年上限14円85銭の範囲で取締役会が定める額の金銭による配当（以下「A種類株式優先配当金」という。）をする。

② ある事業年度において、A種類株主またはA種類株式質権者に対して配当するA種類株式1株当たりの剰余金の配当の合計額が、A種優先株式1株につき当該事業年度に係るA種類株式優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ A種類株主またはA種類株式質権者に対しては、A種類株式優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

#### (2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種類株主またはA種類株式質権者に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通株式質権者」という。）に先立ち、A種類株式1株当たり当該A種類株式1株をA種類株主が取得した時点での時価額の金銭（以下「A種類株式優先残余財産分配金」という。）を支払う。

② A種類株式優先残余財産分配金とB種類株式優先残余財産分配金（以下に定義される。）の支払順位は同順位とする。すなわち、残余財産の額が、A種類株主またはA種類株式質権者に支払われるべきA種類株式優先残余財産分配金およびB種類株主（以下に定義される。）またはB種類株式質権者（以下に定義される。）に支払われるべきB種類株式優先残余財産分配金の合計額に不足する場合、A種類株主もしくはA種類株式質権者またはB種類株主もしくはB種類株式質権者は、当該A種類株式またはB種類株式につきA種類株式優先残余財産分配金およびB種類株式優先残余財産分配金の全額の分配が行われたものと仮定した場合に当該A種類株式またはB種類株式につき分配を受けることができたであろう額に応じて、残余財産を按分して受領するものとする。

③ A種類株主もしくはA種類株式質権者またはB種類株主もしくはB種類株式質権者に対してA種類株式優先残余財産分配金またはB種類株式優先残余財産分配金の全額が支払われた後に、なお残余財産がある場合には、当該残余財産を次のとおり分配するものとする。

(ア) 普通株主または普通株式質権者に対し、普通株式1株当たり、A種類株式優先残余財産分配金またはB種類株式優先残余財産分配金のうち少ない方の額に達するまで、残余財産を分配する。

(イ) (ア)の後におよびA種類株式優先残余財産分配金のうち少ない方の額に達するまで、残余財産を分配する。

配金またはB種類株式優先残余財産分配金のうち少ない方の支払いを受ける株主または登録株式質権者に対し、同時に、およびA種類株式またはB種類株式1株当たり、A種類株式優先残余財産分配金およびB種類株式優先残余財産分配金の差額に達するまで、残余財産を分配する。

(ウ)(イ)の後になお残余財産がある場合には、全ての株主または登録株式質権者に対し、株式1株当たり均等に残余財産を分配する。

### (3) 議決権

A種類株主は、全ての事項につき株主総会において議決権行使することができない。

### (4) 種類株主総会の決議事項

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(注) 2. B種類株式の内容は次の通りであります。

#### (1) 優先配当

① 剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種類株式を有する株主（以下「B種類株主」という。）またはB種類株式の登録株式質権者（以下「B種類株式質権者」という。）に対し、A種類株主またはA種類株式質権者を除く他の全ての株主または登録株式質権者に先立ち、B種類株式1株当たり年上限12円85銭の範囲で取締役会が定める額の金銭による配当（以下「B種類株式優先配当金」という。）をする。

② ある事業年度において、B種類株主またはB種類株式質権者に対して配当するB種類株式1株当たりの剰余金の配当（以下に定める未払累積配当金の配当を除く。）の合計額が、B種類株式1株につき当該事業年度に係るB種類株式優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額のうち未払いの金額（以下「未払累積配当金」という。）については、B種類株式優先配当金の配当および他の株主または登録株式質権者に対する剰余金の配当（A種類株式優先配当金の配当を除く。）に先立ち、未払累積配当金の額に達するまで、B種類株主またはB種類株式質権者に対して剰余金の配当をする。

③ B種類株主またはB種類株式質権者に対しては、B種類株式優先配当金および未払累積配当金の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。

#### (2) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、B種類株主またはB種類株式質権者に対し、普通株主または普通株式質権者に先立ち、B種類株式1株当たり当該B種類株式1株をB種類株主が取得した時点での時価額の金銭（以下「B種類株式優先残余財産分配金」という。）を支払う。

② A種類株式優先残余財産分配金とB種類株式優先残余財産分配金の支払順位は、上記1.(2)②に記載の通りとする。

③ A種類株主もしくはA種類株式質権者またはB種類株主もしくはB種類株式質権者に対してA種類株式優先残余財産分配金またはB種類株式優先残余財産分配金の全額が支払われた後になお残余財産がある場合の当該残余財産の分配方法は、上記1.(2)③の通りとする。

### (3) 議決権

B種類株主は、全ての事項につき株主総会において議決権行使することができない。

### (4) 種類株主総会の決議事項

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

**第四部 【発行者の保証会社の情報】**

該当事項はありません

**第五部 【連結計算書類】**

プログラム情報 (2) 参照

**第六部 【四半期決算情報】**

プログラム情報 (3) 参照

